

# 栃木県教育委員会定例会会議録

平成28年8月2日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	吉 澤	慎 太郎
3 番	伏 木	由 佳子
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次
6 番	岡	直 樹

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	池 田	聖
参事（高校再編推進担当）	丹 羽	章 泰
総合教育センター所長	軽 部	幸 治
総 務 課 長	松 崎	禎 彦
施 設 課 長	江 連	隆
教 職 員 課 長	大 島	政 春
学 校 教 育 課 長	宇 梶	宏 美
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	誠 隆
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	清 隆
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	平 野	裕 満
健 康 福 利 課 長	伊 藤	純 一
総 務 主 幹	伊 澤	惠 治
人 権 教 育 室 長	鈴 木	浩 一
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	修
学 力 向 上 推 進 室 長	田 村	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議からタブレット端末機器を利用して、会議を行う旨を告げた。

5 教育長は、本日の会議録署名委員に6番岡委員を指名した。

6 教育長は、本日の議案等のうち、報告5については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

7 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

## 8 報 告

(1) 平成29年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験第1次試験合格発表について

教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 介護等の事由経験による退職者を対象とする一部試験を免除した選考の合格者の年齢層はどのくらいか。

[事務局]

- ・ 45歳以上である。それ未満であれば一般試験で受けるものと思料される。

[委 員]

- ・ 仙台会場の受験者は全体で67名とあるが合格者数は何名か。

[事務局]

- ・ 42名である。

[委 員]

- ・ 全体と比べて合格率は相当高い。

[委 員]

- ・ 仙台会場で開催する目的は何か。

[事務局]

- ・ 広く受験者を募るのが目的である。平成19年頃に一時受験者が減った時期があり、受験者確保のために始めた経緯がある。

(2) 情報モラル指導資料「ネットトラブル事例とその予防」について

教育長から説明を求められ、児童生徒指導推進室長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 情報モラルは大人にも必要なものだと思う。子ども達に日常接する家族も変わらないといけない。

[事務局]

- ・ この資料は県ホームページにもアップする予定である。保護者にも内容が伝わるように各市町教委にも伝えていきたい。

〔委員〕

- ・ 2件の取組事例が取り上げられているが、そこにあるように、それぞれの学校で生徒達自身がどうしたらトラブルを防げるかを話し合うことに意味があると思うので、各学校で話し合う場を設けてもらいたい。

〔事務局〕

- ・ これまでも各学校で子ども達を中心となって取り組むよう推奨しているところであるが、これからもそのように進めて参りたい。

〔委員〕

- ・ 大変いい冊子だと思う。ネットと共存していかなくてはならない子ども達であり、いい面と悪い面を知る必要がある。
- ・ 使う時間が長くなるネット依存や加害者になる可能性などについても、この冊子を活用しながら考えていってもらいたいと思う。

〔委員〕

- ・ この冊子を推奨して、各学校でどこかの時間で必ず子ども達に伝えるということにはしていないのか。

〔事務局〕

- ・ 必ず実施するようにはしていない。情報モラルの指導については、各学校で様々なツールを用いたり講師を招いたりしているので、実態に応じた使いやすい場面で使ってもらいたいと考えている。

〔委員〕

- ・ 大変素晴らしい冊子だと思うので、大人へも周知するため、例えば、ケータインショップで配布してもらおうなど、民間の力を借りるのも一つの手かと考える。

〔事務局〕

- ・ 民間の力を借りるという面では、県が委託しているネットパトロールを実施している会社へはこの冊子を参考に渡している。

〔教育長〕

- ・ 大人へもネット社会の危険性を伝えるということは、なかなか難しいかも知れないが、様々な工夫は考えられると思うので検討していきたい。

〔委員〕

- ・ メールにおける言葉の綾の危険性なども網羅しており、非常によくできている冊子だと思う。
- ・ ただ学校でどれだけ時間を割けるのかということでは、非常に難しいと思われるので、やはり保護者へのアプローチが必要であると思う。企業への協力を求めることも必要だが、まず県として、県で提供しているテレビ番組や県民だよりなどの媒体を積極的に活用して、保護者向けのPRをしていく必要があると思う。

〔委員〕

- ・ 最後に参考文献が載っており、ホームページのアドレスも記載されているが、今回からタブレット端末に切り替わったのであれば、このアドレスへリンクが貼ってあるとよいと思う。

〔事務局〕

- ・ 今回は紙冊子用に作成したデータをそのままタブレット閲覧資料としたのでリンクが貼られていなかった。
- ・ 今後、タブレット端末の特性を活かした資料づくりも進めて参りたい。

(3) 栃木県産業教育審議会建議について

教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 地域との協働の取組の中心は高校生とされているが、起業家となって地域に還元していくのは高校生の段階が一番よいと考えているのか。

〔事務局〕

- ・ 産業教育は高校生を中心とするためこのようなつくりになっているが、前段階のキャリア教育や職業教育ということでは小・中学生も関連してくるので、高校が地元の小・中学校に働きかけながら、あるいは高校教育を中心として小・中学校教育にも連携を図りながら、こうした考えを浸透させていく必要はあると考えている。

〔委員〕

- ・ アメリカなどでは小学校などの早い段階からの起業家教育が非常に進んでいて、11才の女の子がCEOを務めていて注目を浴びているケースもある。
- ・ 将来的には個人事業主の集合体のような形の時代も来るかも知れず、子どもだからできないというのではなく、その段階からスタートしているという意識を持つことが大切であると思う。

(4) 平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰(高等学校PTA)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(5) 教育長は、報告5について議案の審議終了後に報告を受ける旨を告げた。

9 教育長は、審議に移る旨を告げた。

10 第1号議案 平成29年度県立中学校で使用する教科用図書の採択について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 第2号議案 平成29年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 教科用図書のことではなく、副教材のことに関してということになるのかも知れないが、視力のない子に3Dプリンターを使わせてあげたいと思う。イメージの中でしかものを考えることができない子にとって、手で触って感じられるということは非常に重要なことだと思う。今は、簡単なものであれば価格も高くはないと思うので、是非導入の検討をお願いしたい。

〔事務局〕

- ・ 文部科学省著作教科用図書には、触って分かる立体的なページが含まれているが、限度もある。技術革新が進む中で、国の動向等を見ながら、県においても研究して参りたい。

12 教育長は、報告5については、先の決定のとおり、非公開で報告を受ける旨を告げた。

(5) 栃木県社会教育委員の委嘱について

教育長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時28分、閉会した。